

水道出前講座の中で出されました意見や質問とそれに対する考え方について

【 実 施 期 間 】 平成24年8月1日（水）から8月31日（金）まで

【 申し込まれた団体数 】 4団体

【 出 席 者 数 】 68名

※ 文中の素案とは、「水道料金の見直しについて（素案）」になります。

※ 素案に対するご意見や質問への回答については、太字で表記しております。

また、会場で回答できなかった事項等については、追記しております。

◆水道出前講座の中で出された意見や質問の要旨

ご意見や質問の要旨		ご意見・質問に対する考え方	
水利権について	1	安定水利権の量はどのくらいなのですか。 (同様意見1)	現在、安定水利権として国より許可を得ている量は、当別町の人口分で表わしますと、人口約 20,000 人分の 1/5 にあたる 4,000 人分の量になります。
	2	当別川の水量が多い時しか取水できないとなっていますが、今までは不足して、断水になったという事がないと思います。どうなのでしょう。	過去には断水になる恐れがあった時があり、その際は、各家庭に節水をお願いをするため、チラシを配布して、ご協力いただきました。 【追記】当別川の水量が不足して、断水になりそうになった時は、農業用水の分を番水して、水道水を優先させてもらう配慮をさせていただいております。
	3	水利権とはどこが所有するものなのですか。また、どこが管理しているのですか。	水利権とは、河川管理者が管理している権利です。当別町は、水道水用として当別川から水を取れる水利権を得ています。 管理については、川の所有がどこになるのかにより異なりますが、当別川は、一級河川で国が管理を行っています。
	4	国から水権利を得るために代金を支払っているのですか。	水権利を得るためには、申請し許可を得ることが必要ですが、代金を支払っているわけではありません。
当別ダムについて	5	当別ダムの建設費はいくらなのですか。	当別ダムそのものの建設費は、約 684 億円になります。その他に、当別浄水場の建設費用がかかり、ダム負担金を含め石狩西部広域水道企業団の総事業費は約 700 億円となります。その 1/3 について、構成団体である北海道、札幌市、石狩市、小樽市、当別町が負担することとなり、負担割合は、それぞれ 20%、51.92%、19.68%、3.36%、5.04%となります。当別町の負担額につきましては、約 11 億 8,000 万円になります。
	6	ダムの高さは、当初より低くなったのですか。	建設当初予定していた給水水量について、各構成団体で見直しを行ってきた結果、高さは低くなっております。 【追記】ダム高、当初 55.7m が 52.0m に変更。
企業団について	7	石狩西部広域水道企業団とはどのような組織なのですか。	石狩西部広域水道企業団とは、当別ダムから広域的に安定して水道水を供給することを目的として、平成 4 年に設立されました。当別町、石狩市、小樽市、札幌市、北海道が構成団体となる一部事務組合になり、地方公共団体の職員で構成されております。企業団として議会を持ち、当別町の議員も議会に入っております。

<p>企業団 について</p>	<p>8</p>	<p>石狩西部広域水道企業団から水を購入するもとの金額を示す根拠はどこを見ればわかりますか。</p>	<p>素案には、企業団から購入する水の単価は記載されておられません。</p> <p>水量 1 m³ 当たりの水の単価については、当別ダムの建設に着工した平成 20 年頃から、先日まで協議を行ってきており、石狩西部広域水道企業団でも、まだ正式に単価が決まっているわけではありません。(8/7 現在)</p> <p>【追記】8 月 8 日に開催された石狩西部広域水道企業団の議会において、水の単価 1 m³ 114 円(税抜)と決定しております。</p> <p>企業団の財政計画については、12 年間で計画しており、水道の送水が開始した後の実績を踏まえて、4 年ごとに計画を見直すこととなっており、そこで水の単価も検討されることとなります。</p>
<p>水 量 について</p>	<p>9</p>	<p>当別町の人口が増えて、水道用の水量が不足した場合は、農業用の水量の方から水がもらえるのでしょうか。 (同様意見 1)</p>	<p>当別ダムから水道水用に取水する水量は、各構成団体の人口推計に基づいておりますので、不足することはないと思われま。</p>
	<p>10</p>	<p>人口が減っていくということは、全体の使用する水量が減っていくことですので、それを資料に反映しているのでしょうか。</p>	<p>素案 P 11 の平成 37 年までの財政計画に、年間有収水量としてみており、平成 23 年度の水量約 157 万 m³ が年々減っていくという形で財政計画を立てています。水道の利用者が減ることにより、水道の使用水量も減っていきますので、水道の利用者の拡大に向けて、更なる取り組みを行っていくことが必要と考えております。</p>
<p>財 源 について</p>	<p>11</p>	<p>一般会計からの繰り入れの金額は、どのような経緯で決まっているのですか。</p>	<p>町の一般会計からの繰り入れは、総務省からの通知による基準の金額の他に、値上げ幅を極力抑えるためにも、基準以上の繰り入れは必要となるため、町の財政部局と協議しております。</p>
	<p>12</p>	<p>水道料金が高いと、住民が減る一つの要因になるので、思わしくない。一般財源からの繰り入れをもっと増やせないのですか。</p>	<p>水道事業は公営企業であり、原則として事業の経費は公営企業の収入をもって充てることとなっております。そのため、水道事業の企業努力による経営が前提となりますが、町の一般会計からの繰り入れは必要と考えます。</p> <p>しかし、町の一般会計予算は、限られた財源の中で、福祉や教育などの諸々の行政サービスを行うものがありますので、町全体の事務事業の見直しやコスト削減を行ったうえで、水道事業に対して繰り入れを行うこととなります。</p>

財 源 について	13	留保資金を投入して、後々困るのではないですか。	留保資金は、設備投資などのため、本来は蓄積しておかなければならない資金です。元町浄水場をはじめとする水道施設の更新・整備費用などとして蓄えてきておりましたが、今後は石狩西部広域水道企業団から水を購入することにより、取水施設、元町浄水場の機器の更新事業がなくなりました。また、近い将来、留保資金を多額に使用するような事業も予定しておりませんので、料金の改定率を抑制するために、活用することは可能と考えております。
	14	蓄えていた資金を平成 36 年までに使い切るといえることですか。	蓄えてきた留保資金分については、平成 25 年度から活用を考えておりますが、平成 38 年度に元町浄水場の施設が耐用年数を迎えますので、その時に取り壊す費用の分を確保しながら、活用するよう考えております。
	15	平成 36 年までの財政計画を短い期間で見直しして、少しずつ値上げしていく方法をとれないのでしょうか。	料金を設定する期間を料金算定期間と言いますが、どのような算定期間が望ましいか検討を行った結果、社会情勢を考慮すると 6 年が適当であると考えております。
	16	6 年後には値上げがあるのでしょうか。 2 割の値上げが必要と思われるのに、それを 1 割にするということは、6 年後には 2 割以上の値上げになるのではないですか。	素案の水道料金の設定イメージでは、6 年後について、留保資金を活用しなかったとしても約 20%以上の料金の値上げをイメージしているものではありません。水の需要を増やす努力や元町浄水場の再利用などを検討し、次回の財政計画の見直しの中に反映させたいと考えています。
水 道 管 について	17	水道管の寿命は何年ですか。	水道管の法定耐用年数は、40 年です。法定耐用年数に達してもすぐに使用できなくなるわけではなく、地盤や地質などによって、耐用年数よりも前に漏水する場合やそれ以上使用が可能となる場合もあります。
	18	町の水道管の漏水分の水量は多くないのですか。	当別町は面積が広く、それぞれの地域に水道水を流すための水道管の距離も長くなり、また、埋設から年数がたっているため、漏水をなくすことは難しいというのが現状です。 毎日各地区の流量の計測を行い、漏水の調査をし、発見したものについては、すぐ対応に努めております。
下 水 道 について	19	下水道使用料は値上がりしないのですか。	今回、下水道使用料の改定は考えておりません。

そ の 他	20	説明が後手に回っているような気がします。もっと早くから、周知して欲しいと思います。また、このような巡回などのPRも必要ではないですか。	<p>石狩西部広域水道企業団から受水する水の単価が、おおよそ決まりましたのが昨年であり、正式に決まったのは先日（8/8）であり、そのため、早い段階では、具体的なことが決まっていない状況でした。</p> <p>今年の3月から、広報でも特集を組み、お知らせしてきているところですので、ぜひそちらもご一読ください。</p>
	21	石狩市と当別町の水道料金は、どのくらい違うのですか。	水道料金はそれぞれの事業体ごとに定められており、料金設定はばらつきが見られます。石狩市と当別町では、料金体系が異なりますので、比べる水量により、当別町の方が高額になる場合と低額になる場合がありますので、比較はとても難しいです。